

行財政改革特別委員会

委員長 平田 文夫

調査対象を

財団法人

隠岐の島町教育文化振興財団に。

当委員会において調査対象を『財団法人隠岐の島町教育文化振興財団』と定め調査研究を行った。

調査内容

① 指定管理について

【調査過程での主な発言】

- ・財団の評議委員に4名の町職員、尚且つ町の指定管理選定員に2名おり、最初から財団を指名する方向に明らかに誘導していると思われる形式的公募が散見される。

② 事業展開について

【調査過程での主な発言】

- ・今の事業展開で公益財団法人の認定は難しいのでは。基金を取り崩して未だに使用されていないが、何か。

③ 事務局長・臨時職員等の手当アップ等について

- ・理事会、評議委員会で承認されたため資料の提出を求めたが根拠資料が体をなしていない資料であったり、一部提出されなかった。

- ・臨時職員が長期雇用、出納、会計管理を行っているとの説明を受け、不適切との意見もあった。

調査結果

以上の調査内容を所管である教育委員会に説明し、対処を早急に行うよう求めた。教育長は、私の任期中に方向づけたい。との説明があった。

皆さんからの陳情や要望

番号	件名要旨	提出者	付託委員会	委員会における審査結果	理由
請願第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	隠岐の島町職員組合 執行委員長 近藤 勝志 氏	総務産業建設 常任委員会	採 択	来年度においても予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなど大胆な予算措置が必要である
陳情第3号	隠岐温泉GOKA運営存続に関する陳情	五箇地区区長会 会長 田中井敏勝氏 他11名	教育民生 常任委員会	継続審査	陳情者の意見も聞くなどして、今後も調査する必要がある。
陳情第4号	地方消費者行政充実のための国による支援に関する陳情	島根県弁護士会 会長 熱田 雅夫氏	総務産業建設 常任委員会	趣旨採択	国の実行的支援により消費者の安心な生活を確保するために地方消費者行政の充実が必要である。
要望第3号	観光宿泊施設存続に対する行政支援を求める要望書	社団法人 隠岐の島観光協会 会長 松田 和久氏 隠岐の島町商工会 会長 野村 吉秀氏	総務産業建設 常任委員会	継続審査	議案最終日に付託され今後調査研究が必要である

平成23年第2回 隠岐の島町議会臨時会

第2回臨時議会が7月23日に行われ指定管理者の指定についての一件を議決しました。

【管理を行わせる施設】

隠岐の島町米貯蔵施設

【指定管理者団体】

隠岐農業協同組合

【指定期間】

平成23年8月1日から
平成28年3月31日まで。

編集後記

8月23日に松江市で行われました議会議会広報研修会に参加してきました。住民にとって分かりやすい見出しや、読みやすい紙面構成などのアドバイスを頂きました。そして、今回の28号では学んだことを出来る限り取り入れて編集しましたが、まだまだ住民と議会を結ぶ創意工夫が足りていないように思います。

今後も出来るかぎり編集努力をしてまいります。また、皆さまからご提案がありましたら議会事務局までご連絡下さい。

(文責 安部大助)